

2020年4月8日

新型コロナウイルス感染の拡大防止に係る措置

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨日の「緊急事態宣言」による東京都の「緊急事態措置」要請に従い当協会におきましては、下記の通りの対応をとることと致します。

- 勤務形態：勤務は原則として在宅勤務と致します。
- 期 間：2020年4月9日から5月6日まで  
※状況によって期間が変更になる場合がございます

- ・在宅勤務期間中、ご連絡につきましては、建産協の各担当者へメールにてお願いいたします。
- ・メールは平常どおり確認いたしますが、対応については通常よりお時間を頂く事がございます。  
ご不便、ご迷惑をお掛けする事となりますが諸事情ご賢察いただき、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・在宅勤務に伴い、郵送物の確認ができません。日限が設定されているものにつきましては郵送の他にメールにてご連絡をいただければ幸甚に存じます。

以 上